

## 1. 実施対象及び実施概要等(大学全体)

### (1) 実施対象 合計 106 組織

ア: 学部・研究科の自己点検・評価活動

実施組織数: 合計 90 組織(3ポリシーの策定単位で実施)

内訳:【学部】13 学部 46 学科計 53 組織

(学科の下に専攻を置く場合は、専攻単位で実施、募集停止学科も実施)

【研究科】15 研究科 36 専攻(募集停止専攻も実施)計 37 組織

イ: 全学委員会部会の自己点検・評価活動

実施組織数: 合計 9 組織

内訳: 学生生活委員会、図書館運営委員会、就職・キャリア支援委員会、  
学術研究推進委員会、社会貢献センター運営委員会、産官学連携推進本部、  
ラーニングサポートセンター運営委員会、情報委員会、  
国際教育センター運営委員会

ウ: 大学運営・財務部会の自己点検・評価活動

実施組織数: 合計 7 組織

内訳: 学長室、総務部、人事部、秘書室、管財部、経理部、内部監査室

### (2) 実施概要

本学の全学的内部質保証推進組織である「大学評価統括本部」において、2019 年度の自己点検・評価活動の実施計画を立案し、内部質保証に関する全学的な方針に基づいて実施した。概要は以下のとおりである。

ア: 学部・研究科の自己点検・評価活動

- ・全学委員会である「全学自己点検・評価活動推進委員会」の下で実施した。
- ・自己点検・評価の実施にあたっては、3ポリシーの策定単位(学科及び専攻単位)で実施した。
- ・点検・評価項目は、大学基準協会が定める第3期認証評価の大学基準等に即して設定したほか、大学独自項目として「その他」を設定した。
- ・自己点検・評価報告書の記入フォームを一新し、記載のしやすさ、記載にあたっての留意点を予め把握できるよう工夫した。
- ・前年度フィードバックコメントにて依頼した、「各学部・研究科内の委員会等の役割」について一覧表を作成した。
- ・自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保することを目的に、各組織から提出された自己点検・評価報告書について、「全学自己点検・評価活動推進委員会」内でピアレビューを実施し、ピアレビュー結果をもとに修正を依頼した。(1委員あたり3~4組織を担当)

- ・学長・副学長による点検を実施し、公表にあたって必要な修正点を確認し、修正を依頼した。
- ・「大学評価統括本部」にすべての組織の自己点検・評価報告書を提出した。(3月18日提出)
- ・「大学評価統括本部」の下で、全学的観点に基づき、すべての組織に対して提言(フィードバック)を行った。

#### イ: 全学委員会部会の自己点検・評価活動

- ・「全学委員会部会」を発足し、組織的な自己点検・評価を開始した(2019年11月)。
- ・点検・評価項目は、大学基準協会が定める第3期認証評価の大学基準等を踏まえ、各組織の業務分掌を勘案して設定した。
- ・自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保することを目的に、各組織から提出された自己点検・評価報告書について、「全学委員会部会」内でピアレビューを実施し、ピアレビュー結果をもとに修正を依頼した。
- ・「大学評価統括本部」にすべての組織の自己点検・評価報告書を提出した。(3月18日提出)
- ・「大学評価統括本部」の下で、全学的観点に基づき、すべての組織に対して提言(フィードバック)を行った。

#### ウ: 大学運営・財務部会の自己点検・評価活動

- ・「大学運営・財務部会」を発足し、組織的な自己点検・評価を開始した(2019年11月)。
- ・点検・評価項目は、大学基準協会が定める第3期認証評価の大学基準等を踏まえ、各組織の業務分掌を勘案して設定した。
- ・自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保することを目的に、各組織から提出された自己点検・評価報告書について、「大学運営・財務部会」内でピアレビューを実施し、ピアレビュー結果をもとに修正を依頼した。
- ・「大学評価統括本部」にすべての組織の自己点検・評価報告書を提出した。(3月18日提出)
- ・「大学評価統括本部」の下で、全学的観点に基づき、すべての組織に対して提言(フィードバック)を行った。

### (3) 2019年度の新たな取り組み(概要)

ア: 第3期認証評価に係る全学的方針の策定(内部質保証に関する全学的方針の改訂含む)

イ: 大学評価統括本部規程の改正

全学的内部質保証推進組織である「大学評価統括本部」の権限・役割を明確化した。

ウ: 自己点検・評価活動推進委員会の規程改正

「自己点検・評価活動推進に関する規程」に改め、「全学自己点検・評価活動推進委員会」と各学部・研究科の「自己点検・評価活動推進委員会」との役割、関係を明確化した。

エ: 各学部・研究科の「自己点検・評価活動推進委員会」の運営に関する要項の制定

オ: 「全学委員会部会」および「大学運営・財務部会」の運営に関する要項の制定

カ:「全学委員会部会」と「大学運営・財務部会」の発足と自己点検・評価活動

従前では実施できていなかった学部・研究科以外の組織にあたる「全学委員会部会」と「大学運営・財務部会」の自己点検・評価活動について、組織的に実施する仕組みを作り実施した。

キ:外部評価の実施

「大学評価統括本部」において、2名の外部有識者による外部評価を実施した。また、「全学自己点検・評価活動推進委員会」において、1名の外部有識者による外部評価を実施した。

## 2. 学部・研究科の自己点検・評価活動について

### (1)実施スケジュール

日程	内容
2019年4月26日	第1回全学自己点検・評価活動推進委員会 - 2018年度自己点検・評価活動の報告及び公表について - 第3期認証評価結果(大学基準協会)について - 内部質保証体制の整備・充実に向けて
2019年5月24日	第2回全学自己点検・評価活動推進委員会 - 自己点検・評価活動推進委員会規程の一部改正について - 2019年度学科・専攻による自己点検・評価活動について - 2018年度自己点検・評価結果フィードバックコメントについて - 第2期認証評価結果(大学基準協会)に対する改善報告書の評価結果について
2019年5月31日	第3回全学自己点検・評価活動推進委員会 - 自己点検・評価活動推進委員会規程の一部改正について
2019年9月27日	第4回全学自己点検・評価活動推進委員会 - 自己点検・評価活動推進委員会規程の一部改正について - 大学評価統括本部規程の一部改正について - 2019年度自己点検・評価スケジュール及び方法について
2019年10月1日 ～12月20日	各学科、専攻による自己点検・評価活動 - 12月20日 自己点検・評価結果提出締め切り
2019年12月下旬 ～2020年1月31日	ピアレビューの実施及び結果の集約
2020年2月14日	ピアレビュー結果の学科・専攻への返却
～2020年2月28日	自己点検・評価結果の再提出(加筆・修正)
2020年3月17日	学長・副学長による点検

2020年3月18日	大学評価統括本部への点検・評価活動に関する報告等
2020年3月中旬～下旬	自己点検・評価結果の修正(該当する場合のみ)
2020年3月27日	第5回全学自己点検・評価活動推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2019年度自己点検・評価活動の総括について</li> <li>- 2019年度自己点検・評価活動のフィードバックについて</li> <li>- 2019年度自己点検・評価活動の公表に際して</li> <li>- 2020年度自己点検・評価スケジュール及び認証評価に向けた準備等について</li> </ul>
2020年4月下旬	ホームページにて公表

(2) 自己点検・評価活動を通じて明らかとなった課題

ア: 学修成果測定指標の開発と測定、把握

学部・研究科ともに、DPの高水準化を図り、全学的に学修成果測定指標の開発(DPと科目の対応表を含む)に着手しているため、着実に進めていく必要がある。これらの測定に際しては、2020年度より稼働予定の「学修成果測定指標集計・表示システム(仮称)」などを用いて、高等教育推進センターにて順次、データ提供等の支援をしていく。

イ: 成績評価の客観性・妥当性の検証

成績評価の客観性・妥当性の検証について、シラバスの成績評価基準の明示とその確認のみをもって十分と解釈する組織が多く見受けられる。成績評価の客観性・妥当性を高める措置として、GPA分布やアセスメントテストとの相関分析等を組織的な検証を促す。この際、高等教育推進センターにて、成績データの検証ツールの提供や「学修成果測定指標集計・表示システム(仮称)」を用いた支援をしていく。

ウ: キャップ制の上限を超えた履修学生の把握、管理

第3期認証評価においては単位の実質化への取組として、とりわけキャップ制の上限を超えた履修学生の把握、管理体制が必ず問われる。現状として、主に教職課程を履修する学生においてキャップ制の上限を超えて履修している学生が一定数いる。全学カリキュラム委員会等を中心に全学方針を検討していくほか、各学部・学科においてキャップ制の上限を超えた履修学生の実態把握を促す。

エ: 教員組織の編制方針の明文化

各学科・専攻の教員組織の在り方として、専門分野の構成や教員数、年齢のバランスなど、教員組織の編制方針に基づいた組織づくりが必要であり、未策定の組織については、教員人

事計画の具体的な対応を通じて策定していく必要がある。

オ:外部評価実施に係る計画の立案

自己点検・評価活動推進に関する規程第 12 条に基づき、自らの自己点検・評価活動のほか、3ポリシーに基づく教育活動の PDCA サイクル、カリキュラムや教育内容・方法等に係る外部評価の実施について、計画の立案を促す必要がある。実施に際しては、大学評価支援室で支援していく。

カ:大学院研究科独自のFD活動の充実

FDの実施に際して、大学院における授業内容・方法(研究指導含む)の工夫、改善について焦点を当てて実施することが重要である。自己点検・評価活動や諸委員会等で明らかになった教育的課題に対して、研究科もしくは専攻独自の FD 実施に係る方針(テーマ等)を明確にし、実施するよう促す必要がある。

キ:学部・研究科内の委員会運営体制の共有

各学部・研究科の下に置かれる各委員会の機能、役割等の一覧表を学部・研究科毎に作成し、その実態が明らかになった。各委員会運営は実質的に機能していると推察されるものの、自己点検・評価報告書では、その委員会等の役割分担に基づいた検証体制・プロセスが不明確な報告書が散見され、各委員会運営が自己点検・評価活動と一体化されていない懸念がある。学部・研究科内の委員会運営について、より一層の共有を図るよう促す必要がある。

### 3. 全学的な委員会組織の自己点検・評価活動について

(1)実施スケジュール

日程	内容
2019年11月20日	第1回全学委員会部会の開催 - 認証評価に係る概要説明及び部会の運営に関する説明 - 2019年度自己点検・評価活動に係る実務説明
2019年11月20日 ～2020年2月14日	各組織における自己点検・評価活動 - 2月14日 自己点検・評価結果提出締め切り
2020年2月15日 ～2020年2月28日	ピアレビューの実施及び結果の集約
2020年2月29日	ピアレビュー結果の返却
～2020年3月7日	自己点検・評価結果の再提出(加筆・修正)
2020年3月18日	大学評価統括本部への点検・評価活動に関する報告等

2020年3月25日	第2回全学委員会部会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2019年度自己点検・評価活動の総括について</li> <li>- 2019年度自己点検・評価活動のフィードバックについて</li> <li>- 2019年度自己点検・評価報告書の公表について</li> <li>- 2020年度自己点検・評価スケジュール及び認証評価に向けた準備等について</li> </ul>
2020年4月下旬	ホームページにて公表

(2) 自己点検・評価活動を通じて明らかとなった課題

〈学修支援・学生支援関連〉

ア:ラーニングサポートセンター、学修支援機能の充実

キャンパス間連携によるキャンパス格差の是正、教学 IR の活用(成績等の検証データの活用)が必要である。

イ:学内奨学金制度の最適化

高等教育の修学支援に関する対応と本学奨学金の在り方を再検討する必要がある。

ウ:学生相談対応等に係るウェルネスセンターの運営の実質化

ウェルネスセンターの支援専門職と学内関係部署の教職員の連携・協働を推進するため、支援アドバイザーを配置し、学生相談支援の更なる充実を図る必要がある。

エ:学部のキャリア教育と就職支援との連携、新たな取り組み

就職・キャリア支援部が企画する就職プログラムと学部のキャリア教育の一体化が求められる。また、中長期型のインターンシップの実施計画を起点とし、次世代の人材養成に必要な新たな取り組みが必要である。

オ:海外留学生に向けた日本語教育と就職支援の充実

留学生向け日本語教育について、充実したプログラムが構築されており、学術日本語だけでなくビジネス日本語の教育も行い、多層的な日本語理解を促している。また、独自の日本語能力を測定するシステムについても検討中である。今後、就職支援の観点から、一層の充実が必要である。文部科学省の採択事業である「留学生就職促進プログラム」の採択期間以降の自走化や学内への水平展開について、具体的な計画の立案が必要である。

カ:図書館機能の再検証と評価指標の開発について

入館者数や蔵書貸出冊数のみならず、データベース等のアクセス数の把握など、図書館機能を検証するためには、本学独自の評価指標の開発が必要である。書架や閲覧席スペース

なども含めて、継続的に点検・評価が可能な指標を設ける。

#### キ:ICT環境の最適化と情報倫理教育の充実

キャンパス内のICT環境について、学修形態の変化に応じた最適化が必要である。また、事務局におけるICT環境の向上により、会議の効率的な運営など効果がみられる。これらの取り組みについて、学生及び教員向けの授業支援の観点と事務効率化の観点とを切り分けながら、情報関連部署と教務関連部署(高等教育推進センター含む)との連携を図っていく必要がある。なお、ICT環境の高度化と情報倫理教育、セキュリティ対策は表裏一体であり、学生、教職員それぞれに対して、情報倫理教育と未然に防ぐ対策の構築を同時に行う必要がある。

#### <研究推進支援関連>

##### ク:重点研究戦略会議の運営と全学的な研究推進・向上に関する施策

本学の研究力向上施策について、学術研究推進委員会と2019年度より発足された重点研究戦略会議との役割を明確化し、継続的な運営が可能となるよう、規程等の整備が必要である。また、研究力向上に関する中長期な計画の立案と評価指標の開発が求められる。

#### <社会連携・社会貢献関連>

ケ:産官学連携推進センターと学術研究推進センターとの組織的な連携とPDCAサイクルの実現  
共同研究や受託研究、奨学寄付金の受入れ総数、金額ともに上昇している。URAや産官学連携マネージャーや知的財産マネージャー等の専門的知見を有した職員の活躍、各研究者の成果が出始めている。一方、法人立の産官学連携推進センターと教学主体である学術研究推進センターとの組織的な連携により、研究プロモートやマッチングなど、本学の研究推進力の向上を目的としたPDCAサイクルが一体となって進められる必要がある。

##### コ:持続可能な社会貢献活動(学生ボランティア活動)体制の構築

社会貢献センター、ボランティア支援室が中心となって、学生ボランティア活動を推進しており、スタッフの育成や活動に必要なノウハウの蓄積など、組織的な取り組みを成長させるために必要な体制に課題があることから、組織体制面を中心とした中長期的な計画の立案が必要である。なお、独自に外部評価を実施していることから、その活用も期待される。

## 4. 大学運営・財務等の組織の自己点検・評価活動について

### (1) 実施スケジュール

日程	内容
2019年11月28日	第1回大学運営・財務部会の開催 - 2019年度自己点検・評価活動に係る実務説明

2019年11月28日～ 2020年2月14日	各組織における自己点検・評価活動 - 2月14日 自己点検・評価結果提出締め切り
2020年2月15日～ 2020年2月28日	ピアレビューの実施及び結果の集約
2020年2月29日	ピアレビュー結果の返却
～2020年3月7日	自己点検・評価結果の再提出(加筆・修正)
2020年3月18日	大学評価統括本部への点検評価活動に関する報告等
2020年3月25日	第2回大学運営・財務部会の開催 - 2019年度自己点検・評価活動の総括について - 2019年度自己点検・評価活動のフィードバックについて - 2019年度自己点検・評価報告書の公表について - 2020年度自己点検・評価スケジュール及び認証評価に向けた
2020年4月下旬	ホームページにて公表

(2) 自己点検・評価活動を通じて明らかとなった課題

<ガバナンス・予算管理関連>

ア: 学長室会議の明確化

教学執行部の連絡調整の場として行われている「学長室会議」について、取扱い規則等を制定し、教学ガバナンスのなかで、どのような位置づけなのか明確にする。

イ: 教学の中長期計画と学校法人の事業に関する中期的な計画との検証プロセスについて

上記の計画について、組織的な検証プロセスとなるよう、検証主体や検証時期について明確にしていく必要がある。

ウ: 予算編成方針の策定プロセスの明確化と予実管理のプロモート

学校法人の予算編成方針を踏まえ、教学予算編成方針の策定を進めていくにあたり、重点計画として位置付ける施策等について、学校法人の事業に関する中期的な計画を踏まえ、法人組織と教学組織の双方の連携のもとで、予算編成方針を策定していく必要がある。また、教育研究力の向上に向けたプロモートを併せて検討し、中期計画の実効性を上げていく必要がある。

エ: 職員SDの充実等

現在、体系化された研修プログラムを構築しているものの、目標管理制度との関係や昇格の取扱いなどを含め、職員の人事制度を俯瞰した、職員SDの一層の充実が必要である。



#### <キャンパス環境、保健衛生関連>

##### オ:ハラスメント相談機能の最適化

ハラスメント相談室の設置により、新たに把握できた課題がある。本学のキャンパス環境の改善に資するよう、スタッフの充実や組織間の連携による対策の整備など、中長期的な計画の立案と実行が必要である。

##### カ:キャンパス整備計画の履行

「施設・設備整備計画(中期 5 ヶ年計画)」を活用し、施設設備の長寿命化や予防保全について、着実に取り組んでいく必要がある。

##### キ:環境保全への取り組み

温室効果ガスの排出削減を念頭に、引き続き省エネルギー活動を推進していく必要がある。但し、設備機器の更新や省エネルギー活動による排出量の削減には限界があることから、今後は再生可能エネルギーの導入について検討していく必要がある。

#### <財務関連>

##### ク:財政的なリスク検証と情報公開の一層の充実

財務基盤の状況について外部評価を受け、継続的に良好な格付結果を受けているなど、安定性が高いことが評価されているが、今後のキャンパス構想等を踏まえ、財政的なリスク検証を行う必要がある。また、決算書類等の公表のみならず、大学経営全体の信用を財務から得る観点から、情報公開についてさまざまなステークホルダーを念頭において、行っていく必要がある。

## 5. 外部評価結果について

### (1)「大学評価統括本部」における外部評価

「大学評価統括本部」の下で、本学の内部質保証体制について、以下の概要で外部評価を実施した。

点検・評価項目	大学基準協会が定める大学基準のうち、基準2「内部質保証」をもとに、独自設定。
外部評価者	① 鈴木 正誠 氏 元 NTT コミュニケーションズ社長、公益財団法人大学基準協会大学評価委員会委員を歴任 ② 関内 隆 氏 東北大学名誉教授、公益財団法人大学基準協会大学評価委員会委員を歴任

(2)「全学自己点検・評価活動推進委員会」における外部評価

「全学自己点検・評価活動推進委員会」の下で、学部・研究科の自己点検・評価活動について、以下の概要で外部評価を実施した。

点検・評価項目	大学基準協会が定める大学基準のうち、基準2「内部質保証」、基準4「教育課程・学習成果」をもとに、独自設定。
外部評価者	松下 佳代 氏 京都大学高等教育研究開発推進センター教授

※上記(1)(2)の外部評価結果は、本学ホームページにて公開

以 上